

# AMED データ利活用プラットフォームにおけるデータ取扱者に関する プライバシーポリシー

## 第1章 総則

- 第1条 基本方針
- 第2条 用語の定義
- 第3条 適用範囲

## 第2章 収集する個人情報

- 第4条 データ利用申請時に取得する個人情報
- 第5条 アクセス時に取得する情報

## 第3章 個人情報の利用目的

- 第6条 データ取扱者情報の利用目的

## 第4章 個人情報の安全管理

- 第7条 個人情報取扱い
- 第8条 個人情報の第三者提供
- 第9条 個人情報管理の外部委託
- 第10条 個人情報の保存期間と廃棄
- 第11条 個人情報の開示・訂正・利用停止等

## 第5章 その他

- 問い合わせ先
- 附則

## 第1章 総則

### (基本方針)

第1条 データ利用機関のデータ取扱者が AMED データ利活用プラットフォーム及び電子審査システムへアクセスするにあたり、AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、個人情報保護に関する法令及び AMED 内で定める規程等を遵守し、データ取扱者に関する個人情報の取得・保存・利用・管理を適正に行う。

### (用語の定義)

第2条 AMED データ利活用プラットフォームにおけるデータ取扱者に関するプライバシーポリシー（以下「本ポリシー」という）において使用する用語の意味は以下の各号に定めるところによる。

- (一) データ利用機関：利活用個人データの利用について申請を行い、許可を得た後、データ提供機関とデータ利用契約を締結する機関をいう。
- (二) データ取扱者：データ利用機関に所属し、AMED データ利活用プラットフォームを介して利活用個人データを利用する者をいう。
- (三) AMED データ利活用プラットフォーム：健康・医療研究開発データ統合利活用プラットフォーム事業において実施する、AMED が支援した研究開発から得られたデータの利活用を促進するために構築するプラットフォームのことである。AMED は本事業において、連携基盤と連携拠点を構築・運営する。
- (四) 電子審査システム：データ取扱者、データ利用審査会、AMED データ利活用プラットフォーム事務局が、データ利用審査等に伴う、連絡・情報やファイルの授受を行うためのシステムをいう。
- (五) 利活用個人データ：AMED が支援する研究開発から得られたデータで、AMED データ利活用プラットフォームを介して利用されるデータをいう。具体については「AMED データ利活用プラットフォームにおけるデータ利活用ポリシー別紙1」に定める。なお、個人情報保護に関する法律が定義する「個人データ」とは別の概念である。
- (六) データ提供機関：AMED データ利活用プラットフォームを介して、利活用個人データを利活用させる機関をいう。
- (七) データ利用審査会：利活用個人データの利用について公平性を担保することを目的に、審査等業務を行う有識者会議をいう。
- (八) AMED データ利活用プラットフォーム事務局：AMED データ利活用プラットフォームに係る業務を担う組織をいう。

### (適用範囲)

第3条 本ポリシーの適用範囲は、以下の情報とする。

- (一) AMED データ利活用プラットフォームを利用するデータ利用機関のデータ取扱者に関する個人情報

- (二)AMED データ利活用プラットフォームを利用するデータ利用機関のデータ取扱者が、AMED データ利活用プラットフォームの提供するサービスにアクセスした電子的記録情報

## 第2章 取得する個人情報

(データ利用申請時に取得する個人情報)

第4条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、データ利用機関のデータ取扱者がAMED データ利活用プラットフォームを利用するにあたり、データ取扱者情報として申請者本人を含むデータ取扱者及び所属機関の長の氏名（フリガナ含む）、電子メールアドレス、所属機関名、職名、住所、電話番号、社員証等の写しを取得する。

(サービスへのアクセスにより取得する情報)

第5条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、AMED データ利活用プラットフォームへアクセスする以下のデータ取扱者に関する情報を収集する。

- (一) アクセス元の IP アドレス
- (二) アクセス元のドメイン情報
- (三) アクセス日時
- (四) アクセス先のページやファイル
- (五) 本サイトの検索のために検索サイトで使用された語句
- (六) Cookie 情報
- (七) アクセス元のウェブブラウザとオペレーティングシステムの種類とバージョン

## 第3章 個人情報の利用目的

(データ取扱者情報の利用目的)

第6条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、以下の目的でデータ利用機関のデータ取扱者情報を利用する。

- (一) アカウントの発行・通知、問い合わせや連絡、重要事項の通知
- (二) データ利用の審査等に関する問い合わせや連絡、重要事項の通知
- (三) 「AMED データ利活用プラットフォームにおけるデータ利活用ポリシー」に基づいてAMED データ利活用プラットフォーム事務局が行う業務全般
- (四) AMED が開催する講習会やイベントに関する連絡、アンケート実施
- (五) サービス向上のためにAMED データ利活用プラットフォームへのアクセス情報の把握、集計

## 第4章 個人情報の安全管理

(個人情報取扱い)

第7条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、提供された個人情報について、合理的な組織的・技術的なセキュリティ手段を講じ、AMED データ利活用プラットフォームで定めている情報セキュリティポリシー及び、AMED 個人情報保護規則第13条第1項（安全管理措置）に則って、その不正使用、紛失、改変および破壊を防止する。

(2) AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、個人情報へのアクセス権限については当該情報にアクセスする必要がある AMED 職員、派遣職員、委託業者に限定して付与する。それらの者は、各々の契約に基づき、秘密保持義務を負うものとする。

（個人情報の第三者提供）

第8条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、AMED 個人情報保護規則第14条（第三者提供の制限）に則り、同条に掲げる除外の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供しない。

（個人情報管理の外部委託）

第9条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、取得した個人情報を、アンケート調査票の発送や情報処理などの目的で外部機関に委託することがある。委託に際しては、個人情報の管理について AMED 個人情報保護規則第23条の3（個人情報の取扱いに係る業務を外部に委託する場合の措置）に則り、適切な管理、監督を行う。

（個人情報の保存期間と廃棄）

第10条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、当該個人情報を取得した日から、データ取扱者が AMED データ利活用プラットフォームの利用許可を得ている期間終了後から1年以内を保存期間として、当該個人情報を保管する。保存期間終了後は破棄する。

（個人情報の開示・訂正・利用停止等）

第11条 AMED データ利活用プラットフォーム事務局は、AMED の個人情報保護（※）に定める手続きに従って、データ取扱者の個人情報の開示、訂正又は利用停止を行う。

（※）<https://www.amed.go.jp/koukai/privacypolicy.html>

## 第5章その他

（問い合わせ先）

本ポリシーに関する連絡先（メールアドレス）はホームページに記載する。

## 附則

1. 本ポリシーは令和6年3月6日から施行し、令和6年3月6日から適用する。